

独占禁止法を学ぶ

経済憲法入門

正田 彬・実方謙二編



有斐閣選書

本書は、昭和五二年の改正によるカルテルと課徴金等の規制強化を盛り込んだ最新版です。独占禁止法の基本的な考え方や法律の内容をできるだけ実例に即して分かりやすく解説し、消費者保護の独占禁止政策を探りました。

独占禁止法を学ぶ

経済憲法入門

彬・実方謙二編



有斐閣
選書

〔新版〕

独占禁止法を学ぶ〔新版〕 〈有斐閣選書〉

昭和 54 年 10 月 20 日 新版初版第 1 刷発行

昭和 55 年 4 月 30 日 新版初版第 3 刷発行

¥ 1,400



編 者	しょう だ あきら 正 田 彬
	さね かた けん 実 方 謙
発 行 者	え ぐさ ただ あつ 江 草 忠 允
発 行 所	株式 有 斐 閣 会社

東京都千代田区神田神保町2~17
電 話 東 京 (264) 1311 (大代表)
郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番
本郷支店 [113] 文京区東京大学正門前
京都支店 [606] 左京区田中門前町44

印刷 株式会社精興社・製本 株式会社高陽堂

©1979, 正田彬・実方謙二.

Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替いたします。

1332-081242-8611

はしがき

独占禁止法は、昭和五二年の改正によって、制定以来はじめて強化されました。石油危機といわれた経済的混乱も一つの契機になって、カルテル対策、独占的状态の規制、高度寡占対策等についての規制の新設を含む改正が行なわれたのです。この改正をめぐる論議は、新聞等でもしばしば報道されましたが、その後も、独占禁止法の運用については、多くの問題点が提起されています。経済社会の基本原則を定めた独占禁止法の役割は、ますます大きくなってきているように思えます。

もともと独占禁止法は、現代の高度に発展した資本主義社会を、公正な競争秩序の維持を基調として秩序づけようとするもので、わが国の経済的な秩序に関する制度の中心をなすものです。それが、国民生活、消費生活に対する経済的な力による侵害を除去することに連なり、また同時に経済社会の発展を促進することに結びつくことによるものといえますし、現代の経済社会における民主性の確保とも関係します。

このように、独占禁止法は、第二次大戦後のわが国における最も基本的な法律の一つとして、経済社会を秩序づけ、国民生活にかかわっているのですが、この法律が、第二次大戦後の新しい法律であること、経済社会の複雑な諸関係に係わる法律であることなどもあって、必ずしもなじみ易いものとはいえないようです。消費生活を行なう場合も、事業活動を行なう場合にも重要な意味をもつ法律だけに、独占禁止法に触れる人々にとって、できるだけわかり易く解説すること

を中心としてまとめたのが本書です。まず、はじめて独占禁止法を学ぶ人達にとって、役立つことを意図しました。

昭和五二年の改正にもみられるように、経済社会には競争秩序に係る問題は、常に新しく提起され、またこれについての研究も進められています。本書を今回改訂することにしたのは、昭和五二年の独占禁止法改正に伴って新設、改正された制度についての解説を加えると同時に、最初の版を発行してから三年間の法運用、理論の展開を考えて補完するためでもあります。できるだけ、現在の問題について、理論的にも最高の水準を維持しようと努めたつもりです。

公正取引委員会による法の運用、独占禁止法違反行為に対する損害賠償請求、さらに刑事責任の追及と、独占禁止法が、多面的に展開してきています。もとより公正取引委員会による法の運用も、積極性を加えており、厳格に行なわれる方向が維持されているといえます。わが国経済の発展のために、独占禁止法の原則が定着しつつあることは喜ばしいことといえましょう。

この本が、独占禁止法の理解と定着のために役立てば幸いと考えています。

昭和五十四年八月

正田 彬

実方 謙二

《執筆者紹介》（五十音順）

池島	宏幸	早稲田大学教授
今村	成和	北海道大学学長
馬川	千里	福岡大学教授
岡村	堯	西南学院大学教授
奥島	孝康	早稲田大学教授
加藤	良三	南山大学教授
金子	晃	慶応義塾大学教授
菊地	元一	青山学院大学教授
木元	錦哉	明治大学教授
笹井	昭夫	甲南大学教授
実方	謙二	北海道大学教授
正田	彬	慶応義塾大学教授
龍田	節	京都大学教授
丹宗	昭信	立命館大学教授
富山	康吉	大阪市立大学教授
布村	勇二	金沢大学教授
根岸	哲	神戸大学教授
野木村	忠邦	日本大学助教授
福岡	博之	東京経済大学教授
舟田	正之	立教大学助教授
本間	重紀	静岡大学助教授
松下	満雄	上智大学教授
満田	重昭	千葉大学助教授
宮川	茂夫	南山大学教授
宮坂	富之助	早稲田大学教授

☆法令名の略語

独 禁 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律

景 表 不当景品類及び不当表示防止法

中 協 中小企業等協同組合法

行 組 国家行政組織法

一般指定 不正な取引方法

☆判例引用の略語

公取委 公正取引委員会

最判 最高裁判所判決

高判 高等裁判所判決

地判 地方裁判所判決

集 公正取引委員会審決集

民 集 最高裁判所判例集〔民事〕

高 民 高等裁判所判例集〔民事〕

下 民 下級裁判所民事裁判例集

行 集 行政事件裁判例集

判 時 判例時報

※本書全般を通じる参考文献

今村成和・独占禁止法〔新版〕（法律学全集）有斐閣 一九七八年

正田彬・新コンメンタール独占禁止法 日本評論社 一九六六年

目次

はしがき

第1編

独占禁止法の基礎

第1章 独占禁止法の目的と課題

1 独占禁止法の目的と仕組

- 1 独占禁止法の性格(2)
- 2 独占禁止法の目的(3)
- 3 独占禁止法の仕組(6)

☆独占禁止法と公共の利益(15)

2 独占禁止法と消費者保護——社会的背景

- 1 独占禁止法の役割(16)
- 2 消費者保護の社会的背景(17)
- 3 消費者の地位と消費者保護(19)
- 4 消費者の権利の実現のために(21)

3 現代経済と独占禁止政策——経済的背景

23

16

2

2

1

- 1 資本主義の高度化と独占禁止政策(23)
- 2 経済規制と独占禁止政策(24)
- 3 寡占体制と独占禁止政策(28)

第2章 独占禁止法の歴史と限界……………32

4 独占禁止法の沿革……………32

- 1 財閥解体と独占禁止法の制定(32)
- 2 独占禁止法の改正と運用の消極化(36)
- 消費者問題と独禁政策の進展(39)

5 独占禁止法の強化のための改正……………42

- 1 独占禁止法の原則(42)
- 2 社会経済の現状と独占禁止法(43)
- 3 独占禁止法の強化のための法改正(46)

第3章 各国の独占禁止法制……………55

6 アメリカの独占禁止法制……………55

- 1 アメリカ独占禁止法の仕組と目的(55)
- 2 カルテル規制(57)
- 3 市場構造・集中規制(59)
- 4 連邦独占禁止法の限界と立法提案(62)

7 イギリスの独占禁止法制……………64

- 1 イギリス独占禁止法の歴史的背景と最近の動向(64)
- 2 カルテ

ル規制 (68)	3	市場構造・集中規制 (70)	4	消費者保護の将来 (73)
8	ドイツの独占禁止法制	76		
9	ECの独占禁止法制	85		
	1 概観と最近の動向 (76)	2 カルテル規制 (78)	3 市場支配的地位の濫用 (80)	4 集中規制 (82)
		5 再販規制 (84)		
	1 EC独占禁止法制の仕組 (85)	2 ECにおける自由競争の確保 (86)	3 ECにおける支配的地位の濫用の禁止 (88)	
第2編	独占禁止法の内容	91		
第1章	カルテルの規制	92		
10	カルテルと競争制限	92		
	1 カルテルの概念と類型 (92)	2 不当な取引制限の禁止 (95)	3 同調的行動の規制 (99)	4 容認されるカルテルの形態 (102)
	☆独占禁止法の対象、事業者の範囲 (104)			
11	カルテルの立証	105		
	1 カルテルの証明方法 (105)	2 寡占企業カルテルの立証 (108)		

☆新聞販路協定判決 (112)

12	カルテルと排除措置	113
----	-----------	-----

- 1 排除措置の目的・対象 (113)
- 2 排除措置の現状と実効性 (115)
- 3 価格の原状回復命令、価格改訂命令 (118)

13	カルテルと課徴金	120
----	----------	-----

- 1 課徴金 (120)
- 2 課徴金納付命令の手續 (126)

14	事業者団体の活動規制	129
----	------------	-----

- 1 規制の目的・根拠 (129)
- 2 事業者団体の概念・行為 (131)
- 3 事業者団体の禁止行為 (1) —— 一定の取引分野における競争の実質的制限 (134)
- 4 事業者団体の禁止行為 (2) —— その他の禁止行為 (135)

15	同調的値上げの報告	138
----	-----------	-----

- 1 報告制度の必要性 (138)
- 2 同調的値上げの要件 (140)
- 3 報告・公表の内容 (143)
- 4 一般調査権限・公表権限との関係 (145)

第2章	私的独占と企業集中の規制	147
-----	--------------	-----

16	市場支配と競争制限	147
----	-----------	-----

- 1 固い結合 (147)
- 2 市場支配 (150)
- 3 独占的狀態の規制 (153)

17	私的独占——支配・排除……………	155
	1 私的独占の意義(155)	
	2 私的独占の内容(156)	
	☆野田醬油事件(164)	
18	持株会社の禁止と株式保有の制限……………	165
	1 持株会社の禁止(165)	
	2 会社の株式保有の制限(167)	
	3 金融	
	会社の株式保有の制限(169)	
	4 企業支配に対する規制の不備(171)	
	5 株式保有の総額規制(172)	
19	合併の規制……………	177
	1 合併規制の沿革(177)	
	2 現行法による合併規制の内容(178)	
	3 運用上の後退と空洞化(180)	
20	独占の状態の規制……………	183
	1 独占の状態規制の法理(183)	
	2 独占の状態規制の法構造(184)	
	3 独占の状態の成立要件(185)	
	4 独占の状態に対する競争回復措	
	置(190)	
	5 独占の状態の排除措置の現実的機能(192)	
21	第3章 系列支配の規制……………	194
	系列支配と独占禁止法……………	194

- 1 系列支配の意義(194)
- 2 流通系列化の手段と問題点(198)

☆北海道新聞ボイコット判決(202)

22 排他的特約店契約 203

- 1 流通系列化(203)
- 2 排他的特約店契約(203)
- 3 審決に現れた排他的特約店契約(207)
- 4 排他的特約店契約の法的評価(208)
- 5 近年の規制の新展開(210)

☆第二次粉ミルク審決(214)

23 再販売価格維持 216

- 1 再販行為の違法性(216)
- 2 再販類似行為の違法性(218)
- 3 再販行為の適用除外制度(221)

☆粉ミルク判決(225)

24 ボイコット・差別的取扱 226

- 1 不当な取引拒絶(226)
- 2 差別的取扱(229)

25 優越的地位の濫用 232

- 1 その法的規制と展開(232)
- 2 一般指定一〇号の意義(234)
- 3 具体的な問題の展開(236)

第4章 不当な競争手段の禁止 242

26	ダンピング——不当廉売と対価差別……………	242
	1 ダンピングに対する独占禁止法の態度(242)	
	2 不公正な取引方法としての不当廉売(244)	
	3 不公正な取引方法としての差別対価取引(247)	
	☆中部読売不当廉売緊急停止命令申立事件(251)	
27	懸賞・景品付販売……………	252
	1 懸賞・景品付販売と競争秩序(252)	
	2 懸賞・景品付販売と独占禁止法制(253)	
	☆公正競争規約(262)	
第5章	不当表示の規制……………	263
28	不当表示と独占禁止法……………	263
	1 不当表示規制の現代的意味(263)	
	2 不当表示規制の法制度(266)	
	3 過度な広告の規制(269)	
29	景表法と不当表示……………	272
	1 景表法出現の背景(272)	
	2 景表法の規制する行為(274)	
	3 規制の仕組(276)	
	4 景表法の限界(278)	

☆独占禁止法と不正競争（取引妨害）（280）

第6章 国際取引と独占禁止法	282
----------------	-----

30 国際カルテル	282
-----------	-----

- 1 国際カルテルと独占禁止法（283）
- 2 国際カルテルと独占禁止法六条（286）

31 技術援助契約	291
-----------	-----

- 1 国際的技術援助契約と特許・ノウハウ（291）
- 2 国際的技術導入契約に関する認定基準（294）

第7章 独占禁止法の適用除外	300
----------------	-----

32 不況カルテル	300
-----------	-----

- 1 不況カルテルをなぜ認めるか（300）
- 2 不況カルテルが認められる場合（302）
- 3 不況カルテルとしてできること（305）

33 協同組合	309
---------	-----

- 1 独占禁止法と協同組合（309）
- 2 適用除外の限界（311）

第3編 独占禁止法の手続	315
--------------	-----

34	公正取引委員会の組織と権限	316
	1 組織(316)	
	2 権限(317)	
35	勧告・審判手続	322
	1 独占禁止法違反事件処理手続の概要(322)	
	2 勧告(323)	
	3 審判手続(325)	
36	司法審査	330
	1 審査の対象(330)	
	2 裁判管轄(331)	
	3 訴提起の要件および効	
	果(331)	
	4 審理および判決(334)	
	☆ジュース判決(337)	
37	独占禁止法違反行為の効力	338
	1 学説の傾向(338)	
	2 判例の傾向(340)	
	3 解決は相対的になら	
	ざるをえない(343)	
38	独占禁止法違反と損害賠償	345
	1 無過失賠償責任(345)	
	2 無過失賠償責任と審決の関係(346)	
	3 審決の種類との関係(347)	
	4 民法上の損害賠償との関係(349)	
39	独占禁止法違反と刑事責任	351

索引
.....
卷末

- 1 独占禁止法と刑事責任(351)
2 独占禁止法上の刑事責任(353)
3 刑事責任能力と両罰および加罰規定(356)
4 管轄裁判所(358)